

駐車監視員資格者講習の開催について

1 日時

講習 令和8年12月10日（木）及び11日（金）の2日間
各日午前9時00分から午後5時00分まで（昼休憩あり）
※受付時間 午前8時30分から午前8時50分までの間
修了考查 令和8年12月17日（木）
午後2時00分から午後3時00分まで
※受付時間 午後1時30分から午後1時50分までの間

2 場所

静岡市葵区与一6丁目16番1号
静岡県警察中部運転免許センター 1階C教場

3 定員

20人程度

4 申込受付場所・期間

- 静岡県警察本部交通部交通指導課放置駐車対策センター（静岡中央警察署5階）
令和8年10月19日（月）から令和8年11月20日（金）まで
- 県内各警察署交通課、又は交通第一課（静岡中央警察署を除く。）
令和8年10月19日（月）から令和8年11月13日（金）まで

5 申込受付時間

平日の午前9時00分から午後5時00分まで

6 申込方法

受講者本人が申込書を作成し、直接上記受付場所へ持参してください。

申請書類等

- ・ 駐車監視員資格者講習受講申込書
（申込書は申請者本人が記入してください。）
- ・ 写真1枚
（申込前6か月以内に撮影した縦3.0センチ、横2.4センチ、無帽、正面、上三分身、無背景のもの）
- ・ 運転免許証又はパスポート等写真が貼付された身分証明書
- ・ 手数料 20,000円（テキスト代を含む。）

※駐車監視員資格者講習受講申込書は、静岡県警察のホームページからダウンロードし、印字したものを使用して下さい。（なるべく厚紙（上質紙特厚を推奨）を使用し、両面印刷をお願いします。）手数料については、申込時に静岡県収入証紙により納付していただきます。

7 その他

- （1） 一度受領した申請書類及び手数料は返還しません。
- （2） 修了考查合格者には、修了証明書を交付します。
- （3） 修了考查に合格しただけでは、駐車監視員資格者証は交付されません。



駐車監視員資格者証の交付を受けるためには、関係書類を添えて別途申請が必要となります。(申請手数料 9,900 円)

- (4) 修了考査に合格し、修了証明書の交付を受けても、道路交通法第 51 条の 13 第 2 項の欠格事由に該当する場合は、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。
- (5) 駐車監視員資格者証の交付を受けても、確認事務の委託を受けた法人に属さない限り、駐車監視員としての活動を行うことはできません。

※ 詳細は下記までお問い合わせ下さい。



問い合わせ先：静岡県警察本部 交通指導課 放置駐車対策センター
Tel 054-271-0110
(内線 711-5281)

